

令和6年 第1回臨時会

令和6年 1月31日 開会
令和6年 1月31日 閉会

網 走 市 議 会

令和6年網走市議会第1回臨時会会議録目次

〔1月31日（水曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員	1
開会宣告	2
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1 会期の決定	2
市長のあいさつ	2
日程第2 議案第1号～第7号	2
諸般の報告（追加）	4
議事日程第1号の追加	4
日程第3 委員会審査報告7件（議案第1号～第7号）	4
閉会宣告	5

1月31日（水曜日） 第1号

令和6年第1回臨時会
網走市議会会議録第1日
令和6年1月31日(水曜日)

○議事日程第1号

令和6年1月31日午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号～第7号

○議事日程第1号の追加

日程第3 委員会審査報告7件(議案第1号～第7号)

永本浩子
平賀貴幸
深津晴江
古田純也
古都宣裕
松浦敏司
村椿敏章

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定(決定)

に付した事

件(1)

議案第1号 令和5年度網走市一般会計補正予算
(原案可決)

議案第2号 網走市新庁舎建設建築主体工事(1
工区)請負契約の一部変更について
(同)

議案第3号 網走市新庁舎建設建築主体工事(2
工区)請負契約の一部変更について
(同)

議案第4号 網走市新庁舎建設電気設備工事請負
契約の一部変更について(同)

議案第5号 網走市新庁舎建設機械設備工事(1
工区)請負契約の一部変更について
(同)

議案第6号 網走市新庁舎建設機械設備工事(2
工区)請負契約の一部変更について
(同)

議案第7号 網走市新庁舎建設機械設備工事(3
工区)請負契約の締結について
(同)

○欠席議員(1名)

山田庫司郎

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 田邊雄三
健康福祉部長 結城慎二
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 立花学
水道部長 柏木弦
新庁舎開設準備室長 武田浩一
新庁舎開設準備室次長 小松広典
企画調整課長 佐々木司
総務防災課長 日野智康
財政課長 古田孝仁
社会福祉課長 清杉利明
建築課長 小原功
都市整備課長 村上雅彦
新庁舎開設準備室参事 遠藤崇哲
新庁舎開設準備室参事 大嶋尚士

○出席議員(15名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男
里見哲也
澤谷淳子
立崎聡一

教育長 岩永雅浩
学校教育部長 北村幸彦
社会教育部長 吉村学
学校教育部次長 大垣正紀
学校教育課長 高橋善彦
学校教育課参事 里見達也

○事務局職員

事務局 長	岩 尾 弘 敏
次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	法師人 絵 理
総務議事係	早 渕 由 樹
	山 口 諒

午前10時00分開会

○平賀貴幸議長 おはようございます。

ただいまから、令和6年網走市議会第1回臨時会を開会いたします。

○平賀貴幸議長 本日の出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議には、次の議員から欠席の届出がありましたので報告します。

欠席、山田庫司郎議員。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、里見哲也議員、村椿敏章議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 次に、諸般の報告は既にお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

なお、市長から物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定の専決処分報告が法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

まず、議会運営委員長から、本臨時会の会期及び運営に関する諸般の事項について、発議を求めます。

金兵智則議会運営委員長。

○金兵智則議員 ー登壇ー 本日をもって招集されました、本年第1回臨時会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る1月26日に議会運営委員会を開催しましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、あわせて会期の決定に関する動議の提出に代えますとともに、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと思います。

まず、議運当日におきます本臨時会の付議予定案件は、議案7件、その他会議に付すべき事件の合わせて8件であります。

以上のような案件と状況から判断いたしまして、会期は本日1日とすることがよろしいということになった次第であります。

どうか本会議におきましても、議運の決定どおり御了承と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げます。当委員会の結果報告といたします。

○平賀貴幸議長 ただいま、議会運営委員長から報告と発議がありました。そのとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日とし、運営に関する諸般の事項につきましても、発議のとおり決定いたしました。

なお、本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもってお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○平賀貴幸議長 それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 令和6年第1回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用の中、御参集をいただき、御審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に御提案を申し上げます案件は、物価高騰による低所得者支援に係る経費、都市計画の変更に係る経費、中学校体育文化振興に係る経費を追加する一般会計補正予算と、新庁舎建設に係る各種請負契約の変更等についてであります。

議案の細部につきましては、後ほど担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○平賀貴幸議長 次に、日程第2、議案第1号から議案第7号までの合わせて7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第1号令和5年度網走市一般会計補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料1ページ、資料1号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計で1億3,151万5,000円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、議案の第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるもので、その繰越額を物価高騰低所得者支援臨時給付金給付事業で6,810万円、都市計画変更事業で1,000万円とするものでございます。

追加の内容は、議案の第2表に記載のとおりでございます。

次に補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書、5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただきますこと御了承いただきたいと思います。

初めに、民生費の社会福祉総務費では、低所得者世帯への給付金として1億1,451万5,000円の追加でございます。

次に、土木費の都市計画総務費では、都市計画の変更に係る経費として1,000万円の追加でございます。

次に、教育費の指導奨励費では、中学校体育文化振興事業補助金として700万円の追加でございます。

以上が一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額につきましては、地方交付税で1,000万円を追加しようとするものでございます。

以上、議案第1号につきまして、提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 新庁舎開設準備室長。

○武田浩一新庁舎開設準備室長 ただいま御上程いただきました議案第2号網走市新庁舎建設建築主体工事（1工区）請負契約の一部変更について、議案第3号網走市新庁舎建設建築主体工事（2工区）請

負契約の一部変更について、議案第4号網走市新庁舎建設電気設備工事請負契約の一部変更について、議案第5号網走市新庁舎建設機械設備工事（1工区）請負契約の一部変更について、議案第6号網走市新庁舎建設機械設備工事（2工区）請負契約の一部変更について、議案第7号網走市新庁舎建設機械設備工事（3工区）請負契約の締結について、一括して提案理由を御説明申し上げます。

本件各工事につきましては、新庁舎建設に係る建築、電気設備、機械設備の工事でございます。

このたびの建設資材の上昇及び人件費の上昇により、契約書約款第26条第6号に定めるインフレライド条項を適用することによる工事の請負金額を変更するものであります。

初めに、議案第2号から議案第6号につきましては、令和4年網走市議会第3回定例会において議決を得た当初契約金額から10%以上増額となることから、契約変更の締結に当たりまして、本議会の議決を得ようとするものでございます。

議案資料7ページ及び8ページ、資料2号、資料3号を御覧願います。

新庁舎建設建築主体工事（1工区）・（2工区）の請負契約の一部変更についてで、変更後の請負契約額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、議案資料9ページ、資料4号を御覧願います。

新庁舎建設電気設備工事の請負契約の一部変更についてで、変更後の請負契約につきましては、記載のとおりでございます。

次に、議案資料10ページ及び11ページ、資料5号、資料6号を御覧願います。

新庁舎建設機械設備工事（1工区）・（2工区）の請負契約の一部変更についてで、変更後の請負契約額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、議案第7号につきましては、当初契約は議会の議決を要さない契約でありましたが、このたびの増額により、議会の議決に付すべき契約に関する条例で定める額に該当しますことから、変更契約の締結に当たりまして、本議会の議決を得ようとするものでございます。

議案資料12ページ、資料7号を御覧願います。

新庁舎建設機械設備工事（3工区）の契約内容につきましては、令和4年9月29日に指名競争入札を行い、契約を締結しているところでございます。

契約金額及び工事の概要につきましては、資料に

記載のとおりでございます。

以上、議案第2号から議案第7号まで一括して提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました案件につきまして、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、会期中に審査することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○平賀貴幸議長 ここで、常任委員会などを開催する必要がありますので、暫時休憩いたします。

再開は追って予鈴をもってお知らせしますから、承知願います。

午前10時12分休憩

午前11時45分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで諸般の報告の追加について報告いたします。

既にお手元に配付のとおり、本臨時会の付議事件として、委員会審査報告7件を追加しておりますので、承知願います。

次に、議事日程第1号の追加についてお諮りいたします。

既にお手元に配付のとおり、委員会審査報告7件が提出されておりますので、議事日程第1号の追加のとおり決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第1号の追加のとおり決定されました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第3、委員会審査報告7件、議案第1号から議案第7号までの合わせて7

件を一括して議題といたします。

本件は、休憩前の本会議において、関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 ー登壇ー 本臨時会において、総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第1号令和5年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第2号網走市新庁舎建設建築主体工事（1工区）請負契約の一部変更について、議案第3号網走市新庁舎建設建築主体工事（2工区）請負契約の一部変更について、議案第4号網走市新庁舎建設電気設備工事請負契約の一部変更について、議案第5号網走市新庁舎建設機械設備工事（1工区）請負契約の一部変更について、議案第6号網走市新庁舎建設機械設備工事（2工区）請負契約の一部変更について、議案第7号網走市新庁舎建設機械設備工事（3工区）請負契約の締結についての合わせて7件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、休憩中に開催しました当委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第1号につきましては大方の意見により、また議案第2号から議案第7号までの合わせて6件につきましては、委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。当委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 ー登壇ー 本臨時会において、文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第1号令和5年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、休憩中に開催いたしました

委員会において慎重に審査を行ったところでありませ

す。
審査の結果といたしましては、委員全員の一致により議案は原案可決すべきものと決定したところであり

ます。
以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であり

ます。
議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、各委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論の通告がありますので、発言を許します。

村椿敏章議員。

○村椿敏章議員 私は、日本共産党議員団を代表して、議案第1号中令和5年度一般会計補正予算、都市計画総務費の補正について、反対の立場から討論を行います。

反対の理由として、この事業は北海道横断自動車道網走線の女満別空港から網走間の事業化に向けて、都市計画を変更しようとするものであります。

この計画は、二十数年前から計画されていたものでありますが、この間、二つのルート、現道案と新設案が示されてい

ました。今回の結論は、新設案を採用したものであります。
この事業費は約900億円から1,050億円という莫大なものであります。説明によると、これほどの事業費をかけて、網走港から女満別空港インターチェンジまでの時間短縮は、現況30分のところ18分になる、また呼人工業団地から女満別空港インターチェンジまでの現況は、14分のところ11分というものであります。

これほどの事業費を使って、この程度の時間短縮にしかならないのであれば、市民の理解が得られるのかどうかという問題があります。

それよりも、現在の国道をしっかりと整備することで、安全性を保つことができるのではないのでしょうか。

地吹雪対策で言えば、答弁にあったように、現道の高さを上げることや、防雪柵を設置することで対応できると考え

ます。
また、重要港湾との接続を山下通線を考えているとなれば、市道の整備で網走市の負担も出てくると考え

ます。また、メリット・デメリットについて質問したところでは、影響があるかも、今回、そこについても含めて検討するというところであります。
現状でも、国道の渋滞ありません。住民の声

が反映されたかといえ、アンケートは案1と案2のどちらがいいかということであり、高規格道路の整備ありきで進めているとの住民の

声があります。国道を整備する方向であれば、事業費は大幅に縮減できるものであり、市民の理解が得られるのではない

でしょうか。国の財政が大変だとい

うのであれば、その道を選択すべきであると考え

ます。
以上、基本的な考え、理由を述べて、反対討論を

終わります。
○平賀貴幸議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これにて、討論を終結いたします。

それではまず、上程中の議案第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第1号につきましては、各委員長の報告のとおり、議案は可決することに賛成の議員の起立を求め

ます。
〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、議案第1号は、各委員長の報告のとおり可決されました。
次に、上程中の議案第2号から議案第7号までの合わせて6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号から議案第7号までの合わせて6件は、委員長の報告のとおり議案は可決することに御

異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第7号までの合わせて6件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○平賀貴幸議長 以上で、本臨時会の付議事件は全

て終了いたしました。
これもちまして、令和6年網走市議会第1回臨

時会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午前11時56分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平 賀 貴 幸

署名議員 里 見 哲 也

署名議員 村 椿 敏 章

